

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月17日

【発行者名】 H S B C 投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 パトリス・コンシコール

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目11番1号

【事務連絡者氏名】 若狭 直美

【電話番号】 代表（03）3548-5690

【届出の対象とした募集内国投資 H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）
信託受益証券に係るファンドの名 H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）
称】

【届出の対象とした募集内国投資 H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。
H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）
1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2019年4月26日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、当初申込期間に関する記載の削除、消費税率の変更、電子公告のアドレスの変更を反映するほか、委託会社の経理状況の更新およびその他関係法人の概況に関する更新等、記載事項の一部に訂正を行うため本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<訂正・更新後>に記載している内容に原届出書が更新されます。

図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク<参考情報>」、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」、「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」、「第三部 委託会社等の情報、第2 その他の関係法人の概況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

(3)【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初申込期間：各ファンドにつき100億円を上限とします。

継続申込期間：各ファンドにつき1兆円を上限とします。

上記金額には、購入時の申込手数料ならびに当該手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は含まれません。

<訂正後>

各ファンドにつき1兆円を上限とします。

上記金額には、購入時の申込手数料ならびに当該手数料にかかる消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は含まれません。

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初申込期間：発行価格（購入価額）は、1口当たり1円とします。

継続申込期間：発行価格（購入価額）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額*とします。

*「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を受益権総口数で除した1口当たりの価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額については、販売会社または「(12) その他」に記載の<照会先>にお問い合わせください。その他、原則として計算日（基準価額が算出される日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます（略称：毎月決算型＝「人民元債毎月」、年2回決算型＝「人民元債年2」）。

<訂正後>

発行価格（購入価額）は、購入申込受付日の翌営業日の基準価額*とします。

*「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を受益権総口数で除した1口当たりの価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます。

基準価額については、販売会社または「(12) その他」に記載の<照会先>にお問い合わせください。その他、原則として計算日（基準価額が算出される日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます（略称：毎月決算型＝「人民元債毎月」、年2回決算型＝「人民元債年2」）。

(5)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料（購入時手数料）は、購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、 $3.24\%^{*}$ （税抜3.00%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

*消費税率が10%に引き上げられる場合は、3.30%になります。

<訂正後>

申込手数料（購入時手数料）は、購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、 3.30% （税抜3.00%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

(7) 【申込期間】

<訂正前>

当初申込期間：2019年5月13日から2019年5月29日まで

継続申込期間：2019年5月30日から2020年8月17日まで

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

2019年5月30日から2020年8月17日まで

当該申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(9) 【払込期日】

<訂正前>

当初申込期間

受益権の購入申込者は、当初申込期間中に、申込金（購入代金）を販売会社に支払うものとします。当初申込期間における発行価額の総額は、設定日（2019年5月30日）、販売会社から委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

継続申込期間

受益権の購入申込者は、販売会社が定める期日までに、申込金（購入代金）を販売会社に支払うものとします。申込期間における発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

購入代金は、購入金額に、購入時手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加えた金額となります。

<訂正後>

受益権の購入申込者は、販売会社が定める期日までに、申込金（購入代金）を販売会社に支払うものとします。申込期間における発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

購入代金は、購入金額に、購入時手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を加えた金額となります。

(12) 【その他】

<訂正前>

～（省略）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピューターシステムにより管理する制度を「投資信託振替制度」といいます。ファンドの設定、解約、償還等がコンピューターシステム上の帳簿（振替口座簿）への記載・記録により行われますので、受益証券は発行されません。

<照会先>

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.com/jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

<訂正後>

～（省略）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピューターシステムにより管理する制度を「投資信託振替制度」といいます。ファンドの設定、解約、償還等がコンピューターシステム上の帳簿（振替口座簿）への記載・記録により行われますので、受益証券は発行されません。

<照会先>

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.co.jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

～（省略）

ファンドの特色

1. 中国の債券等に投資します。

- ▶ 主に中国の政府、政府機関もしくは企業等が発行する現地通貨建債券等に投資します。現地通貨建以外の債券にも投資を行う場合があります。
米国の短期債券等を投資対象とするETF（上場投資信託）にも投資します。当該ETFの組入れは低位とします。
- ▶ 主要投資対象ファンドを中心に、中国の債券等を投資対象とする投資信託証券の投資比率を高位に保つことを基本に運用を行います。
- ▶ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

**2. 主要投資対象ファンドの運用は、
HSBCグローバル・アセット・マネジメント内の運用会社が行います。**

- ▶ HSBCグローバル・アセット・マネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

HSBCグループおよびHSBCグローバル・アセット・マネジメント
HSBCグループの持株会社であるHSBCホールディングスplcは、英国・ロンドンに本部を置いています。HSBCグループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、北アフリカにまたがる66の国と地域でお客さまにサービスを提供し、その歴史は1865年の創業に遡る世界有数の金融グループです。
HSBC投信株式会社が属するHSBCグローバル・アセット・マネジメントは、個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、HSBCグループにおける資産運用部門の総称です。HSBCグローバル・アセット・マネジメントは約26の国と地域に拠点を持ち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客さまにグローバルな投資機会を提供しています。
上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

HSBC投信株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。

<訂正後>

～（省略）

ファンドの特色

1. 中国の債券等に投資します。

- ▶ 主に中国の政府、政府機関もしくは企業等が発行する現地通貨建債券等に投資します。現地通貨建以外の債券にも投資を行う場合があります。
米国の短期債券等を投資対象とするETF（上場投資信託）にも投資します。当該ETFの組入れは低位とします。
- ▶ 主要投資対象ファンドを中心に、中国の債券等を投資対象とする投資信託証券の投資比率を高位に保つことを基本に運用を行います。
- ▶ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

**2. 主要投資対象ファンドの運用は、
HSBCグローバル・アセット・マネジメント内の運用会社が行います。**

- ▶ HSBCグローバル・アセット・マネジメントに加え、HSBCグループ内の情報ソースを活用します。

HSBCグループおよびHSBCグローバル・アセット・マネジメント

HSBCグループの持株会社であるHSBCホールディングスplcは、英国・ロンドンに本部を置いています。HSBCグループは、ヨーロッパ、アジア・太平洋、南北アメリカ、中東、北アフリカにまたがる65の国と地域でお客さまにサービスを提供し、その歴史は1865年の創業に遡る世界有数の金融グループです。

HSBC投信株式会社が属するHSBCグローバル・アセット・マネジメントは、個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、HSBCグループにおける資産運用部門の総称です。HSBCグローバル・アセット・マネジメントは約26の国と地域に拠点をもち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客さまにグローバルな投資機会を提供しています。

上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更になることがあります。

HSBC投信株式会社は社内規程に基づき、クラスター爆弾または対人地雷の使用、開発、製造、備蓄、輸送または貿易に直接関与する企業への投資は行いません。

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

2019年5月30日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始(予定)

<訂正後>

2019年5月30日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

2 【投資方針】

(2) 【投資対象】

<訂正前>

～ (省略)

参考情報 当ファンドが投資する投資信託証券およびその概要
投資対象ファンドの概要

ファンド名	HSBCコレクティブ・インベストメント・トラスト-HSBCオール・チャイナ・ボンド・ファンド (中国人民币債券ファンド)
シェアクラス	IM2
形態	米ドル建ての香港籍投資信託
運用の基本方針	主として、中国国内・外で発行される人民元建ての債券等に投資することにより、人民元建てでのファンドの成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	主として、中国国内・外で発行される人民元建ての債券等を主要投資対象 [*] とします。 ※中国国内・外で発行される中国国債、準国債、政府機関債、地方債、国際機関債など、および、中国国内で発行されるインターバンク市場や証券取引所債券市場で取引される中国国債、準国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債、政策銀行債、LFGV債(地方政府融資平台)などを中心に投資を行います。 中国国内で発行される債券への投資は、債券通(ボンドコネクト)を通じて、また、RQFII枠などを活用して行います。 人民元以外の通貨建ての債券にも投資を行うことがあります。ただし、人民元以外の通貨への投資配分比率が、ファンドの純資産の30%を超過しない様に、為替取引を活用してヘッジします。
決算日	年1回(毎年3月31日)
分配方針	原則として毎月分配を行う予定です。
信託(管理)報酬等	年0.62%(マネジメントフィー [*] :年0.55%、トラスティフィー:年0.07%)
その他費用	有価証券の売買にかかる手数料、租税、カストディアンフィー、ファンドにかかる事務の処理等に関する費用、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用等
申込手数料	ありません。
償還条項	すべてのクラスの純資産額の合計が4千万米ドルを下回った場合等には、償還する場合があります。

* HSBC投信株式会社は、当該ファンドへの投資残高に応じてマネジメントフィーの一部を収受します。

上記投資対象ファンドにおいて、日々の純流出入額がファンドの純資産額の一定割合を超える場合、取引コストや税金等の影響を軽減させるために、一単位当たりの純資産額の調整を行うことがあります。

(省略)

<訂正後>

～（省略）

参考情報 当ファンドが投資する投資信託証券およびその概要
投資対象ファンドの概要

ファンド名	HSBCコレクティブ・インベストメント・トラスト-HSBCオール・チャイナ・ボンド・ファンド (中国元債券ファンド)
シェアクラス	IM2
形態	米ドル建ての香港籍投資信託
運用の基本方針	主として、中国国内・外で発行される人民元建ての債券等に投資することにより、人民元建てでのファンドの成長を目指して運用を行います。
主な投資対象	主として、中国国内・外で発行される人民元建ての債券等を主要投資対象 [※] とします。 ※中国国内・外で発行される中国国債、準国債、政府機関債、地方債、国際機関債など、および、中国国内で発行されるインターバンク市場や証券取引所債券市場で取引される中国国債、準国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債、政策銀行債、LFGV債(地方政府融資平台)などを中心に投資を行います。中国国内で発行される債券への投資は、債券通(ボンドコネクト)を通じて、また、RQFII枠などを活用して行います。 人民元以外の通貨建ての債券にも投資を行うことがあります。ただし、人民元以外の通貨への投資配分比率が、ファンドの純資産の30%を超過しない様に、為替取引を活用してヘッジします。
決算日	年1回(毎年3月31日)
分配方針	原則として毎月分配を行う予定です。
信託(管理)報酬等	年0.62% (マネジメントフィー [*] :年0.55% (年0.30%～年0.55%)、トラスティフィー:年0.07%)
その他費用	有価証券の売買にかかる手数料、租税、カストディーフィー、ファンドにかかる事務の処理等に関する費用、監査報酬、法律顧問費用、法的書類に要する費用等
申込手数料	ありません。
償還条項	すべてのクラスの純資産額の合計が4千万米ドルを下回った場合等には、償還する場合があります。

* HSBC 投信株式会社は、当該ファンドへの投資残高に応じてマネジメントフィーの一部を収受します。

上記投資対象ファンドにおいて、日々の純流出入額がファンドの純資産額の一定割合を超える場合、取引コストや税金等の影響を軽減させるために、一単位当たりの純資産額の調整を行うことがあります。

（省略）

（４）【分配方針】

< 訂正前 >

収益分配方針

毎月決算型	年2回決算型
年12回の決算時（毎月20日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。なお、第1期～第3期は、分配を行いません。	年2回の決算時（毎年5月、11月の各20日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 分配金額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- 3) 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

イメージ図

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
毎月決算型	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金
年2回決算型	—	—	—	—	分配金	—	—	—	—	—	分配金	—

(注)上記は、将来の分配金の金額について示唆・保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

（省略）

< 訂正後 >

収益分配方針

毎月決算型	年2回決算型
年12回の決算時（毎月20日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。	年2回の決算時（毎年5月、11月の各20日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 分配金額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- 3) 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

イメージ図

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
毎月決算型	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金	分配金
年2回決算型	—	—	—	—	分配金	—	—	—	—	—	分配金	—

(注)上記は、将来の分配金の金額について示唆・保証するものではなく、分配を行わない場合もあります。

(省略)

3【投資リスク】

「(1) ファンドのリスク」の末尾に記載の「参考情報」を以下のとおり更新します。

< 訂正・更新後（末尾記載） >

(参考情報)

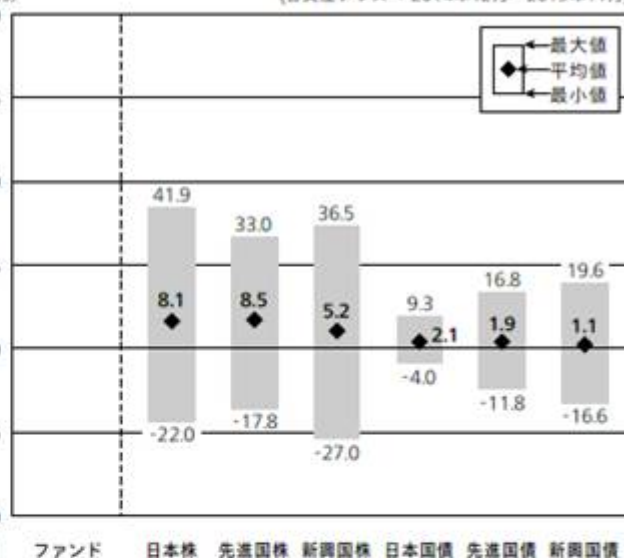
HSBC 中国人民元債券オープン(毎月決算型)

ファンドの分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

（ファンド：該当データはありません）
（各資産クラス：2014年12月～2019年11月）



(注) 分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

分配金再投資基準価額はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

(注) グラフは、代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。ファンドについては設定後1年を経過していないため騰落率のデータはありません。なお、代表的な資産クラスのすべてがファンドの投資対象になるとは限りません。

<参考>各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利および東証株価指数(TOPIX)の商標または標章に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。なお、当ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株式会社東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCIコクサイ・インデックス、MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表しているインデックスで、その著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

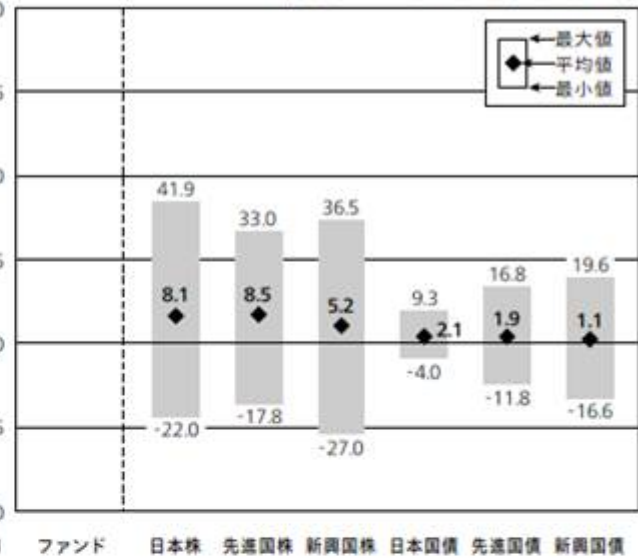
HSBC 中国人民元債券オープン(年2回決算型)

ファンドの分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(注) ファンド：該当データはありません
各資産クラス：2014年12月～2019年11月



(注) 分配金再投資基準価額は、税引き前の分配金が分配時に再投資されたものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
分配金再投資基準価額はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

(注) グラフは、代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。ファンドについては設定後1年を経過していないため騰落率のデータはありません。なお、代表的な資産クラスのすべてがファンドの投資対象になるとは限りません。

<参考>各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円換算ベース)

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利および東証株価指数(TOPIX)の商標または標章に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。なお、当ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株式会社東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表しているインデックスで、その著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

購入時手数料は、購入金額(購入価額(当初申込期間は1口当たり1円、継続申込期間は購入申込受付日の翌営業日の基準価額)に購入口数を乗じて得た額)に、 $3.24\%^{*}$ (税抜3.00%)を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されています。当該費用を対価とする役務の内容は、投資者への商品内容の説明ならびに購入手続き等です。お申込みには、分配金の受取方法により「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」の分配金は、無手数料で再投資されます。購入代金の支払方法および時期、手数料率、取扱いコースにつきましては、販売会社へお問い合わせください。
*消費税率が10%に引き上げられる場合は、3.30%になります。

<訂正後>

購入時手数料は、購入金額(購入価額に購入口数を乗じて得た額)に、 3.30% (税抜1.50%)を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されています。当該費用を対価とする役務の内容は、投資者への商品内容の説明ならびに購入手続き等です。お申込みには、分配金の受取方法により「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」の分配金は、無手数料で再投資されます。購入代金の支払方法および時期、手数料率、取扱いコースにつきましては、販売会社へお問い合わせください。

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

運用管理費用(信託報酬)の総額

信託報酬の総額は、各ファンドとも、計算期間を通じて毎日、当該各ファンドの信託財産の純資産総額に年 $0.7992\%^{*}$ (税抜年0.74%)の率を乗じて得た金額を費用として計上します。

*消費税率が10%に引き上げられる場合は、年0.814%になります。

(省略)

投資先投資信託証券における信託報酬等

上記の信託報酬のほかに、各ファンドが投資対象とする投資先投資信託証券において、トラスティフィー、マネジメンツフィーまたは信託報酬がかかります。当該投資信託証券への投資比率を勘案した各ファンドの負担は年0.62%程度^{*1}となり、当該投資先投資信託証券において支払われます。

<参考>「中国人民元債券ファンド」

信託(管理)報酬等	年0.62%(マネジメンツフィー ^{*2} :年0.55%、トラスティフィー:年0.07%)
-----------	---

投資対象とする投資信託証券を含めた実質的な信託報酬は、各ファンドの純資産総額に対して年 $1.4192\%^{*3}$ (税抜年1.36%)程度となります。

*1 本書提出日現在のものであり、今後変更になることがあります。

*2 H S B C 投信株式会社は、当該ファンドへの投資残高に応じてマネジメンツフィーの一部を収受します。

*3 消費税率が10%に引き上げられる場合は、年1.434%になります。なお、実質的な信託報酬は、本書提出日現在のものであり、今後変更になることがあります。

<訂正後>

運用管理費用(信託報酬)の総額

信託報酬の総額は、各ファンドとも、計算期間を通じて毎日、当該各ファンドの信託財産の純資産総額に年 0.814% (税抜年0.74%)の率を乗じて得た金額を費用として計上します。

(省略)

投資先投資信託証券における信託報酬等

上記の信託報酬のほかに、各ファンドが投資対象とする投資先投資信託証券において、トラスティフィー、マネジメンツフィーまたは信託報酬がかかります。当該投資信託証券への投資比率を勘案した各ファンドの負担は年0.62%程度^{*}となり、当該投資先投資信託証券において支払われます。

<参考>「中国人民元債券ファンド」

信託(管理)報酬等	年0.62%(マネジメンツフィー:年0.55%(年0.30%~年0.55%)、トラスティフィー:年0.07%)
-----------	---

(注) H S B C 投信株式会社は、当該ファンドへの投資残高に応じてマネジメンツフィーの一部を収受します。

投資対象とする投資信託証券を含めた実質的な信託報酬は、各ファンドの純資産総額に対して年 $1.434\%^{*}$ (税抜年1.36%)程度となります。

* 本書提出日現在のものであり、今後変更になることがあります。

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

- 1) 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、20.315%（所得税^{*}15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することもできます。
- 2) 換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費（購入時手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得とみなされて課税され、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その場合、20.315%（所得税^{*}15.315%および地方税5%）の税率となります。
- 3) 換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告することにより、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託など）の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等、譲渡所得等と損益通算することができます。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度（愛称：「NISA（ニーサ）」）、未成年者少額投資非課税制度（愛称：「ジュニアNISA（ニーサ）」）をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得・譲渡所得が一定期間非課税となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の

個別元本超過額については、15.315%（所得税^{*}のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。

当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

* 所得税については、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

（注）上記の内容は2019年2月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

（省略）

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

- 1) 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、20.315%（所得税^{*}15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することもできます。
- 2) 換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費（購入時手数料および当該手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得とみなされて課税され、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その場合、20.315%（所得税^{*}15.315%および地方税5%）の税率となります。
- 3) 換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告することにより、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託など）の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等、譲渡所得等と損益通算することができます。

特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度（愛称：「NISA（ニーサ）」）、未成年者少額投資非課税制度（愛称：「ジュニアNISA（ニーサ）」）をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得・譲渡所得が一定期間非課税となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の

個別元本超過額については、15.315%（所得税^{*}のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。

当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

* 所得税については、基準所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

(注) 上記の内容は2019年11月末現在のものであり、税法が改正された場合等には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務の専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

以下は2019年11月末現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

H S B C 中国人民元債券オープン(毎月決算型)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	2,302,710	3.30
	香港	65,349,735	93.65
	小計	67,652,445	96.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,128,238	3.05
合計(純資産総額)		69,780,683	100.00

H S B C 中国人民元債券オープン(年2回決算型)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アメリカ	6,544,544	3.69
	香港	169,581,805	95.68
	小計	176,126,349	99.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,106,126	0.62
合計(純資産総額)		177,232,475	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

H S B C 中国人民元債券オープン(毎月決算型)

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	投資信託受益証券	中国人民元債券ファンド	59,540.268	1,096.25	65,271,457	1,097.57	65,349,735	93.65
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES SHORT TREASURY BOND ETF	190	12,115.14	2,301,877	12,119.52	2,302,710	3.30

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	96.95
合計	96.95

H S B C 中国人民元債券オープン(年2回決算型)

イ. 評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
香港	投資信託受益証券	中国人民元債券ファンド	154,506.304	1,096.25	169,378,672	1,097.57	169,581,805	95.68
アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES SHORT TREASURY BOND ETF	540	12,115.14	6,542,177	12,119.52	6,544,544	3.69

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.38
合計	99.38

【投資不動産物件】

H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）
該当事項はありません。

H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）
該当事項はありません。

H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）
該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

2019年11月末および同日前1年以内における各月末ならびに特定期間末の純資産の推移は次のとおりです。

H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2019年11月20日）	69,092,040	69,230,112	1.0008	1.0028
2019年 5月末	27,163,982		0.9997	
6月末	64,133,606		1.0008	
7月末	69,729,298		1.0115	
8月末	66,732,202		0.9680	
9月末	68,003,944		0.9856	
10月末	68,909,194		0.9982	
11月末	69,780,683		1.0103	

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

2019年11月末および同日前1年以内における各月末ならびに計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2019年11月20日）	179,702,192	179,702,192	1.0062	1.0062
2019年 5月末	147,804,479		0.9997	
6月末	180,969,021		0.9990	
7月末	184,039,990		1.0100	
8月末	180,901,945		0.9670	
9月末	185,254,232		0.9868	
10月末	188,687,657		1.0014	
11月末	177,232,475		1.0157	

(注)分配付の金額は、計算期間末の金額に当該計算期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2019年 5月30日～2019年11月20日	0.0060

H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	2019年 5月30日～2019年11月20日	0.0000

【収益率の推移】

H S B C 中国人民元債券オープン (毎月決算型)

期	計算期間	収益率 (%)
第1特定期間	2019年 5月30日 ~ 2019年11月20日	0.7

H S B C 中国人民元債券オープン (年2回決算型)

期	計算期間	収益率 (%)
第1計算期間	2019年 5月30日 ~ 2019年11月20日	0.6

(4) 【設定及び解約の実績】

H S B C 中国人民元債券オープン (毎月決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2019年 5月30日 ~ 2019年11月20日	69,036,361		69,036,361

(注) 第1特定期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

H S B C 中国人民元債券オープン (年2回決算型)

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1計算期間	2019年 5月30日 ~ 2019年11月20日	188,431,739	9,840,584	178,591,155

(注) 第1計算期間の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

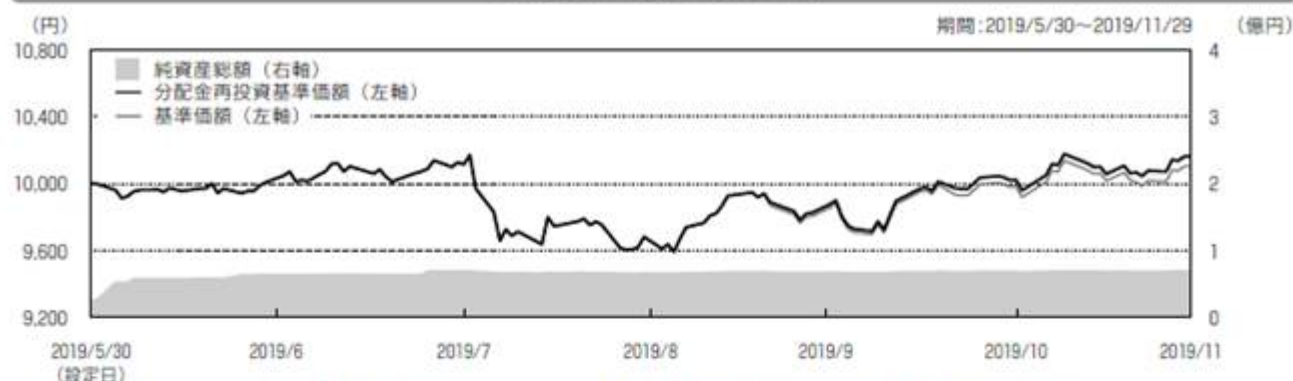
(参考情報) 運用実績

HSBC 中国人民元債券オープン(毎月決算型)

(2019年11月末現在)基準価額:10,103円/純資産総額:0.69億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

① 基準価額・純資産総額の推移



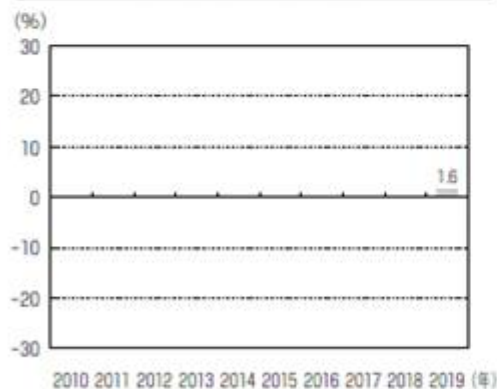
注:基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。分配金再投資基準価額(1万口当たり)は税引前分配金を再投資したものです。

② 分配の推移

決算期	分配金
第6期(2019年11月)	20円
第5期(2019年10月)	20円
第4期(2019年9月)	20円
直近1年間累計	60円
設定未累計	60円

注:分配金は1万口当たりの税引前の金額です。
 ※信託約款の規定に基づき、第3期まで分配を行っていません。

④ 年間収益率の推移



・当ファンドはベンチマークを設けていません。
 ・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
 ・2019年は、設定日(5月30日)から11月末までの騰落率です。

③ 主要な資産の状況

(「中国人民元債券ファンド」のデータを表示しています。)

順位	発行体 セクター	クーポン (利率)	償還日	格付 ^{※1}	構成 比率
1	中国鉄路(CHINA RAILWAY) 資本財	4.28%	2025/05/18	(AAA)	7.0%
2	中国中材集団(CHINA NATIONAL MATERIALS GROUP) 景気循環型消費関連	5.35%	2021/11/19	(AAA)	6.8%
3	成鉄軌道交通集団(CHENGDE RAIL TRANSIT GROUP) 資本財	5.18%	2020/06/23	(AAA)	6.8%
4	魏橋控股集団(WEICHAI HOLDING GROUP) 投資関連企業	3.78%	2021/03/14	(AAA)	6.8%
5	中国輸出入銀行(EXPORT-IMPORT BANK OF CHINA) 国債等	3.86%	2029/05/20	A+	6.8%
6	江西省高速公路投資集団(JIANGXI PROVINCIAL EXPRESSWAY INVESTMENT GROUP) 資本財	3.90%	2023/06/15	(AAA)	6.8%
7	中国農業発展銀行(AGRICULTURAL DEVELOPMENT BANK OF CHINA) 銀行	3.37%	2026/02/26	A+	6.7%
8	中国国債 国債等	3.29%	2029/05/23	A+	6.7%
9	東創II投資控股(EASTERN CREATION II INVESTMENT HOLDINGS) 資本財	3.40%	2022/11/26	A	4.2%
10	国家開発銀行(CHINA DEVELOPMENT BANK) 銀行	4.20%	2027/01/19	A+	2.8%

・銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBC投信が翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

ポートフォリオの特性値

銘柄数	41
平均格付 ^{※2}	BBB+/BBB
平均残存期間	4.1年
平均デュレーション ^{※3}	3.6年
平均最終利回り ^{※3}	4.1%

・すべてのクラスを合算しています。
 ・構成比率は、当ファンドの主要投資対象である「中国人民元債券ファンド」の純資産額に対する比率です。
 ・表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
 ※1 格付は、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ、フィッチの順に採用しています。その他は当該3社から格付を付与されていませんが、中国本土の格付機関(ただし、金融庁無登録)から格付が付与されており、参考格付として括弧で表示しています。
 ※2 上記参考格付を除いて算出しています。
 ※3 期限前償還を考慮しています。

※当ファンドにおける「中国人民元債券ファンド」の組入比率は93.65%です。

ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

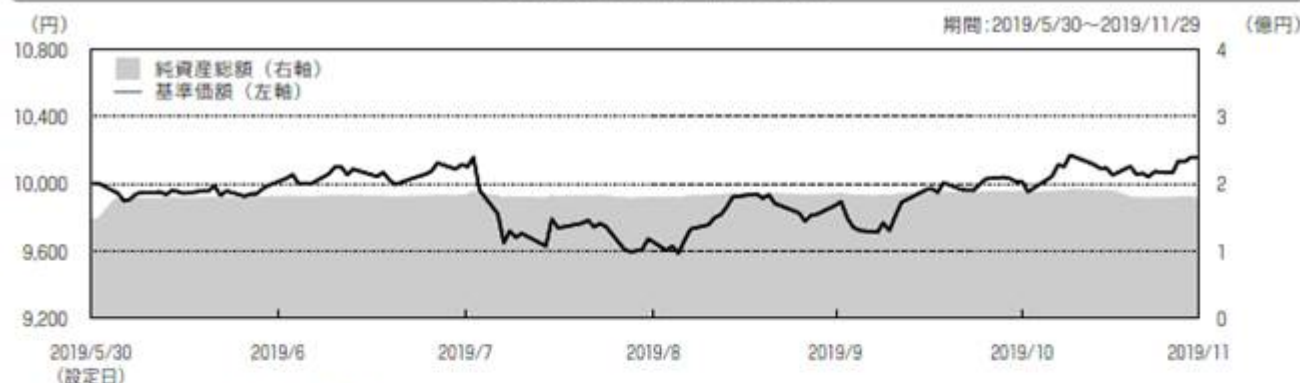
上記「主要な資産の状況」については、投資家の利便性に資するため、銘柄の名寄せ等の編集を行っている場合があります。

HSBC 中国人民元債券オープン(年2回決算型)

(2019年11月末現在)基準価額:10,157円/純資産総額:1.77億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

① 基準価額・純資産総額の推移



注:基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。

② 分配の推移

決算期	分配金
第1期(2019年11月)	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

注:分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

③ 主要な資産の状況

(「中国人民元債券ファンド」のデータを表示しています。)

順位	発行体 セクター	クーポン (利率)	償還日	格付 ^{*1}	構成 比率
1	中国鉄路(CHINA RAILWAY) 資本財	4.28%	2025/05/18	(AAA)	7.0%
2	中国中材集団(CHINA NATIONAL MATERIALS GROUP) 景気循環型消費関連	5.35%	2021/11/19	(AAA)	6.8%
3	成都軌道交通集団(CHENGDU RAIL TRANSIT GROUP) 資本財	5.18%	2020/06/23	(AAA)	6.8%
4	宜春投資集団(WRICHAI HOLDING GROUP) 投資関連企業	3.78%	2021/03/14	(AAA)	6.8%
5	中国輸出入銀行(EXPORT-IMPORT BANK OF CHINA) 国債等	3.86%	2029/05/20	A+	6.8%
6	江西省高速公路投資集団(JIANGXI PROVINCIAL EXPRESSWAY INVESTMENT GROUP) 資本財	3.90%	2023/06/15	(AAA)	6.8%
7	中国農業発展銀行(AGRICULTURAL DEVELOPMENT BANK OF CHINA) 銀行	3.37%	2026/02/26	A+	6.7%
8	中国国債 国債等	3.29%	2029/05/23	A+	6.7%
9	東創II投資控股(EASTERN CREATION II INVESTMENT HOLDINGS) 資本財	3.40%	2022/11/26	A	4.2%
10	国家開発銀行(CHINA DEVELOPMENT BANK) 銀行	4.20%	2027/01/19	A+	2.8%

* 銘柄名は、報道等の表記を参考にHSBC投信が翻訳しており、発行体の公式名称やその和文訳と異なる場合があります。

ポートフォリオの特性値

銘柄数	41
平均格付 ^{*2}	BBB+/BBB
平均残存期間	4.1年
平均デュレーション ^{*3}	3.6年
平均最終利回り ^{*3}	4.1%

*すべてのクラスを合算しています。

*構成比率は、当ファンドの主要投資対象である「中国人民元債券ファンド」の純資産額に対する比率です。

*表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

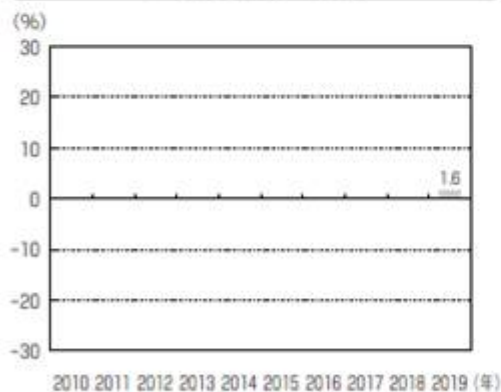
*1 格付は、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ、フィッチの順に採用しています。その他は当該3社から格付を付与されていませんが、中国本土の格付機関(ただし、金融庁無登録)から格付が付与されており、参考格付として括弧で表示しています。

*2 上記参考格付を除いて算出しています。

*3 期限前償還を考慮しています。

※当ファンドにおける「中国人民元債券ファンド」の組入比率は95.68%です。

④ 年間収益率の推移



- ・当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出しています。
- ・2019年は、設定日(5月30日)から11月末までの騰落率です。

ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

上記「主要な資産の状況」については、投資家の利便性に資するため、銘柄の名寄せ等の編集を行っている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

< 訂正前 >

(1) ~ (3) (省略)

(4) 購入価額

当初申込期間：1口当たり1円

継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額

ただし、分配金を再投資する場合は、計算期間終了日の基準価額となります。

(5) 購入時手数料

購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、3.24%（税抜3.00%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。*消費税率が10%に引き上げられる場合は、3.30%になります。

(6) ~ (8) (省略)

< 訂正後 >

(1) ~ (3) (省略)

(4) 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

ただし、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する場合は、計算期間終了日の基準価額となります。

(5) 購入時手数料

購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、3.30%（税抜3.00%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

(6) ~ (8) (省略)

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

< 訂正前 >

(省略)

< 照会先 >

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.com/jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

< 訂正後 >

(省略)

< 照会先 >

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.co.jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

(4) 【計算期間】

< 訂正前 >

毎月決算型	年2回決算型
原則として、毎月21日から翌月20日までとします。 ただし、各計算期間終了日に該当する日（「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 なお、 <u>第1計算期間は信託契約締結日から2019年6月20日までとし、最終計算期間の終了日は上記「（3）信託期間」に定める信託期間の終了日とします。</u>	原則として、毎年5月21日から11月20日まで、11月21日から翌年5月20日までとします。 ただし、各計算期間終了日に該当する日（「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 なお、 <u>第1計算期間は信託契約締結日から2019年11月20日までとし、最終計算期間の終了日は上記「（3）信託期間」に定める信託期間の終了日とします。</u>

< 訂正後 >

毎月決算型	年2回決算型
-------	--------

<p>原則として、毎月21日から翌月20日までとします。 ただし、各計算期間終了日に該当する日（「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 また、最終計算期間の終了日は上記「（3）信託期間」に定める信託期間の終了日とします。</p>	<p>原則として、毎年5月21日から11月20日まで、11月21日から翌年5月20日までとします。 ただし、各計算期間終了日に該当する日（「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。 また、最終計算期間の終了日は上記「（3）信託期間」に定める信託期間の終了日とします。</p>
--	---

（5）【その他】

<訂正前>

～（省略）

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（www.assetmanagement.hsbc.com/jp）に掲載します。

電子公告により公告できない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（省略）

運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月に到来する当ファンドの計算期間終了日および信託終了のときに運用報告書を作成します。

(a) 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。

(b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.assetmanagement.hsbc.com/jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

<訂正後>

～（省略）

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（www.assetmanagement.hsbc.co.jp）に掲載します。

電子公告により公告できない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（省略）

運用報告書

委託会社は、毎年5月および11月に到来する当ファンドの計算期間終了日および信託終了のときに運用報告書を作成します。

(a) 交付運用報告書は、知っている受益者に対して販売会社を通じて交付されます。

(b) 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページ（www.assetmanagement.hsbc.co.jp）に掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、販売会社を通じて交付されます。

第3【ファンドの経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

（2）当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

（3）当ファンドの計算期間は原則として、毎月21日から翌月20日までとなっておりますが、第1特定期間は信託約款第32条により、2019年5月30日から2019年11月20日までとしております。

（4）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1特定期間（2019年5月30日から2019年11月20日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

第1特定期間末
2019年11月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	645,875
コール・ローン	1,704,887
投資信託受益証券	66,987,402
流動資産合計	69,338,164
資産合計	69,338,164
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	138,072
未払受託者報酬	1,871
未払委託者報酬	44,240
未払利息	4
その他未払費用	61,937
流動負債合計	246,124
負債合計	246,124
純資産の部	
元本等	
元本	69,036,361
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	55,679
（分配準備積立金）	732,511
元本等合計	69,092,040
純資産合計	69,092,040
負債純資産合計	69,338,164

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

第1特定期間
自 2019年 5月30日
至 2019年11月20日

営業収益	
受取配当金	1,072,694
受取利息	3,273
有価証券売買等損益	227,249
為替差損益	7,127
営業収益合計	841,591
営業費用	
支払利息	1,266
受託者報酬	10,104
委託者報酬	238,971
その他費用	91,739
営業費用合計	342,080
営業利益又は営業損失（ ）	499,511
経常利益又は経常損失（ ）	499,511
当期純利益又は当期純損失（ ）	499,511

一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	35,951
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,951
剰余金減少額又は欠損金増加額	65,845
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	65,845
分配金	413,938
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	55,679

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資信託は外国金融商品市場における特定期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、特定期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

第1特定期間末 2019年11月20日現在	
1. 受益権の総数	69,036,361口
2. 1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0008円
(10,000口当たり純資産額)	(10,008円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1特定期間 自 2019年 5月30日 至 2019年11月20日	
分配金の計算過程	
2019年 5月30日	
2019年 6月20日	
A 費用控除後の配当等収益額	0円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	0円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額	0円
F 当ファンドの期末残存口数	58,830,462口
G 10,000口当たり収益分配対象額	0円

H	10,000口当たり分配金額	0円
I	収益分配金金額	0円
2019年 6月21日		
2019年 7月22日		
A	費用控除後の配当等収益額	188,348円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	205,160円
C	収益調整金額	0円
D	分配準備積立金額	0円
E	当ファンドの分配対象収益額	393,508円
F	当ファンドの期末残存口数	64,080,462口
G	10,000口当たり収益分配対象額	61円
H	10,000口当たり分配金額	0円
I	収益分配金金額	0円
2019年 7月23日		
2019年 8月20日		
A	費用控除後の配当等収益額	159,749円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	29,649円
D	分配準備積立金額	393,508円
E	当ファンドの分配対象収益額	582,906円
F	当ファンドの期末残存口数	68,938,795口
G	10,000口当たり収益分配対象額	84円
H	10,000口当たり分配金額	0円
I	収益分配金金額	0円
2019年 8月21日		
2019年 9月20日		
A	費用控除後の配当等収益額	191,867円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	29,649円
D	分配準備積立金額	553,257円
E	当ファンドの分配対象収益額	774,773円
F	当ファンドの期末残存口数	68,938,795口
G	10,000口当たり収益分配対象額	112円
H	10,000口当たり分配金額	20円
I	収益分配金金額	137,877円
2019年 9月21日		
2019年10月21日		
A	費用控除後の配当等収益額	193,357円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	30,167円
D	分配準備積立金額	607,247円
E	当ファンドの分配対象収益額	830,771円
F	当ファンドの期末残存口数	68,994,859口
G	10,000口当たり収益分配対象額	120円
H	10,000口当たり分配金額	20円
I	収益分配金金額	137,989円
2019年10月22日		
2019年11月20日		

A	費用控除後の配当等収益額	207,968円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C	収益調整金額	30,583円
D	分配準備積立金額	662,615円
E	当ファンドの分配対象収益額	901,166円
F	当ファンドの期末残存口数	69,036,361口
G	10,000口当たり収益分配対象額	130円
H	10,000口当たり分配金額	20円
I	収益分配金金額	138,072円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	期別	第1特定期間 自 2019年 5月30日 至 2019年11月20日
金融商品に対する取組方針		当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
金融商品の内容及びリスク		当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務です。これらは、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による価格変動リスクを有しております。なお、取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため、限定的と考えられます。
金融商品に係るリスクの管理体制		運用リスクの管理は、チーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用モニタリングマネジャー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的に関催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）において報告・審議され、組織的な対応が行われています。 チーフ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。 コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。 運用モニタリングマネジャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オフィサー、リスク管理担当部署にも報告されます。 リスク管理担当部署は、上記のモニタリング結果を含め、運用に係わるリスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理の状況をチーフ・インベストメント・オフィサーや定期的に関催されるリスク管理委員会等へ報告しています。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第1特定期間末 2019年11月20日現在
----	----	--------------------------

貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。
時価の算定方法	投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

第1特定期間末(2019年11月20日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	444,843
合計	444,843

(デリバティブ取引に関する注記)

第1特定期間末(2019年11月20日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1特定期間(自2019年5月30日至2019年11月20日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

(単位:円)

第1特定期間末 2019年11月20日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	27,173,332円
期中追加設定元本額	41,863,029円
期中一部解約元本額	-円

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資信託受益証券	HSBC ALL CHINA BOND FUND IM2-USD	59,540.268	595,759.92	
		ISHARES SHORT TREASURY BOND ETF	190.000	21,010.20	
米ドル小計			59,730.268	616,770.12 (66,987,402)	
合計				66,987,402 (66,987,402)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)です。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書です。

(注3)券面総額の数値は口数で表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資信託受益証券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「H S B C コレクティブ・インベストメント・トラスト-H S B C オール・チャイナ・ボンド・ファンド クラスIM2」及び上場投資信託を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に投資信託受益証券として計上しております。

尚、これらの証券のうち、「H S B C コレクティブ・インベストメント・トラスト-H S B C オール・チャイナ・ボンド・ファンド クラスIM2」は、当ファンドの投資対象となった2019年5月30日以降、決算を迎えていないため、掲載する情報はありませぬ。

【H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）】

（1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

（2）当ファンドの計算期間は原則として毎年5月21日から11月20日、11月21日から翌年5月20日までとなっておりますが、第1期計算期間は信託約款第32条により、2019年5月30日から2019年11月20日までとなっております。

（3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2019年5月30日から2019年11月20日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 2019年11月20日現在
資産の部	
流動資産	
預金	733,677
コール・ローン	5,562,837
投資信託受益証券	174,395,432
未収入金	9,774,899
流動資産合計	190,466,845
資産合計	190,466,845
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,256
未払解約金	9,879,946
未払受託者報酬	28,391
未払委託者報酬	671,815
未払利息	15
その他未払費用	174,230
流動負債合計	10,764,653
負債合計	10,764,653
純資産の部	

元本等	
元本	178,591,155
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,111,037
（分配準備積立金）	1,949,093
元本等合計	179,702,192
純資産合計	179,702,192
負債純資産合計	190,466,845

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期
	自 2019年 5月30日
	至 2019年11月20日
営業収益	
受取配当金	2,940,821
受取利息	9,976
有価証券売買等損益	441,187
為替差損益	451,667
営業収益合計	2,057,943
営業費用	
支払利息	4,244
受託者報酬	28,391
委託者報酬	671,815
その他費用	198,796
営業費用合計	903,246
営業利益又は営業損失（ ）	1,154,697
経常利益又は経常損失（ ）	1,154,697
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,154,697
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	39,587
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	225
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	225
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,298
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,298
分配金	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,111,037

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。ただし、上場投資信託は外国金融商品市場における計算期間末日において知りうる直近の最終相場で評価しております。
--------------------	--

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、計算期間末日において、わが国における対顧客先物相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

第1期 2019年11月20日現在	
1. 受益権の総数	178,591,155口
2. 1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0062円
(10,000口当たり純資産額)	(10,062円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 2019年 5月30日 至 2019年11月20日	
分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	1,949,093円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	0円
C 収益調整金額	16,445円
D 分配準備積立金額	0円
E 当ファンドの分配対象収益額	1,965,538円
F 当ファンドの期末残存口数	178,591,155口
G 10,000口当たり収益分配対象額	110円
H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	期別 第1期 自 2019年 5月30日 至 2019年11月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。
金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、投資信託受益証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務です。これらは、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による価格変動リスクを有しております。なお、取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため、限定的と考えられます。

金融商品に係るリスクの管理体制	<p>運用リスクの管理は、チーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、運用モニタリングマネジャー、運用から独立したリスク管理担当部署による複眼的な管理体制を採っております。リスク管理の状況は、定期的に関催されるリスク管理委員会（運用拠点により呼称が変わることがあります。）において報告・審議され、組織的な対応が行われています。</p> <p>チーフ・インベストメント・オフィサーは、運用プロセスのモニタリングやパフォーマンスの評価を行います。</p> <p>コンプライアンス・オフィサーは、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行います。</p> <p>運用モニタリングマネジャーは、投資ガイドラインの遵守状況をモニタリングしており、必要に応じて運用部門に対し改善を求めます。改善の要求と結果はコンプライアンス・オフィサー、リスク管理担当部署にも報告されます。</p> <p>リスク管理担当部署は、上記のモニタリング結果を含め、運用に係わるリスク全般をモニタリングしています。運用部門と密接にコミュニケーションを取りつつも業務は完全に独立して行い、リスク管理の状況をチーフ・インベストメント・オフィサーや定期的に関催されるリスク管理委員会等へ報告しています。</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第1期 2019年11月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額 時価の算定方法	<p>金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。</p> <p>投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。</p> <p>金銭債権及び金銭債務 貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

第1期（2019年11月20日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	408,411
合計	408,411

(デリバティブ取引に関する注記)

(通貨関連)

第1期（2019年11月20日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	10,497,353	-	10,507,609	10,256
	米ドル	10,497,353	-	10,507,609	10,256
合計		10,497,353	-	10,507,609	10,256

時価の算定方法

為替予約取引

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・同期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い日に発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 同期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については同期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期（自 2019年 5月30日 至 2019年11月20日）

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

第1期 2019年11月20日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	147,851,714円
期中追加設定元本額	40,580,025円
期中一部解約元本額	9,840,584円

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資信託受益証券	HSBC ALL CHINA BOND FUND IM2-USD	154,506.304	1,545,990.07	
		ISHARES SHORT TREASURY BOND ETF	540.000	59,713.20	
米ドル小計			155,046.304	1,605,703.27 (174,395,432)	
合計				174,395,432 (174,395,432)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）です。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書です。

(注3)券面総額の数値は口数で表示しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資信託受益証券 2銘柄	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

（参考）

当ファンドは「HSBCコレクティブ・インベストメント・トラスト-HSBCオール・チャイナ・ボンド・ファンドクラスIM2」及び上場投資信託を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に投資信託受益証券として計上しております。

尚、これらの証券のうち、「HSBCコレクティブ・インベストメント・トラスト-HSBCオール・チャイナ・ボンド・ファンドクラスIM2」は、当ファンドの投資対象となった2019年5月30日以降、決算を迎えていないため、掲載する情報はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）

2019年11月29日現在

資産総額	69,797,965 円
負債総額	17,282 円
純資産総額（ - ）	69,780,683 円
発行済口数	69,071,588 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0103 円
（1万口当たり純資産額）	（10,103 円）

H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）

2019年11月29日現在

資産総額	181,431,942 円
負債総額	4,199,467 円
純資産総額（ - ）	177,232,475 円
発行済口数	174,496,826 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0157 円
（1万口当たり純資産額）	（10,157 円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（省略）

2019年2月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	42	1,220,219百万円
単位型株式投資信託	5	25,271百万円
合 計	47	1,245,490百万円

<訂正後>

（省略）

2019年11月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	43	1,238,834百万円
単位型株式投資信託	4	22,919百万円
合 計	47	1,261,753百万円

3【委託会社等の経理状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

<訂正・更新後>

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）第38条及び第57条の規定に基づき、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自2018年1月1日 至 2018年12月31日）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。
また、当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）の中間財務諸表については、P w C あらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。
- (4) 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,301,848	1,494,358
前払費用	1,380	1,380
未収入金	22,122	22,780
未収委託者報酬	966,986	1,073,629
未収運用受託報酬	62,293	63,801
未収収益	196,598	441,121
繰延税金資産	169,538	130,526
流動資産合計	2,720,768	3,227,598
固定資産		

有形固定資産	1		
器具備品		0	0
有形固定資産合計		0	0
無形固定資産			
商標権		316	216
無形固定資産合計		316	216
投資その他の資産			
敷金		40,152	40,152
繰延税金資産		14,141	16,339
投資その他の資産合計		54,294	56,492
固定資産合計		54,611	56,708
資産合計		2,775,380	3,284,307
負債の部			
流動負債			
預り金		-	465
未払金	3	412,564	494,203
未払費用	3	296,643	655,951
未払消費税等		50,382	16,734
未払法人税等	2	139,501	7,565
賞与引当金		341,789	313,298
流動負債合計		1,240,881	1,488,218
負債合計		1,240,881	1,488,218
純資産の部			
株主資本			
資本金		495,000	495,000
利益剰余金			
利益準備金		123,750	123,750
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		915,748	1,177,338
利益剰余金合計		1,039,498	1,301,088
株主資本合計		1,534,498	1,796,088
純資産合計		1,534,498	1,796,088
負債・純資産合計		2,775,380	3,284,307

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2017年 1月 1日 至2017年12月31日)	当事業年度 (自2018年 1月 1日 至2018年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	5,515,309	5,548,990
業務受託報酬	755,935	731,130
運用受託報酬	77,436	80,700
その他営業収益	1,000	-
営業収益計	6,349,681	6,360,821

営業費用		
支払手数料	2,271,816	2,316,045
広告宣伝費	30,107	48,301
調査費		
調査費	48,679	41,212
委託調査費	1,054,404	1,102,124
調査費計	1,103,083	1,143,337
委託計算費	124,216	128,532
営業雑費		
通信費	6,981	6,185
印刷費	33,727	45,100
協会費	4,937	15,584
営業雑費計	45,645	66,870
営業費用計	3,574,870	3,703,088
一般管理費		
給料		
役員報酬	112,007	114,290
給料・手当	773,587	735,431
賞与	1,668	-
賞与引当金繰入額	310,965	254,381
給料計	1,198,229	1,104,102
交際費	1,153	3,209
旅費交通費	25,002	30,046
租税公課	22,779	18,535
不動産賃借料	69,931	78,697
固定資産減価償却費	128	100
弁護士費用等	29,439	38,404
事務委託費	825,948	872,948
保険料	9,531	9,539
諸経費	89,864	82,207
一般管理費計	2,272,008	2,237,792
営業利益	502,802	419,940
営業外収益		
受取利息	0	-
その他	84	-
営業外収益計	84	-
営業外費用		
為替差損	4,161	4,173
雑損失	516	3,982
営業外費用計	4,677	8,155
経常利益	498,208	411,784
税引前当期純利益	498,208	411,784
法人税、住民税及び事業税	225,284	113,379
法人税等調整額	53,114	36,814

当期純利益

326,038

261,590

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年1月1日 至2017年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	589,709	713,459	1,208,459	1,208,459
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	326,038	326,038	326,038	326,038
当期変動額合計	-	-	326,038	326,038	326,038	326,038
当期末残高	495,000	123,750	915,748	1,039,498	1,534,498	1,534,498

当事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	495,000	123,750	915,748	1,039,498	1,534,498	1,534,498
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	261,590	261,590	261,590	261,590
当期変動額合計	-	-	261,590	261,590	261,590	261,590
当期末残高	495,000	123,750	1,177,338	1,301,088	1,796,088	1,796,088

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物付属設備 5年

器具備品 3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

商標権 10年

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年1月1日より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、今後評価を行います。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
建物附属設備	38,761	千円	38,761	千円
器具備品	11,386		11,386	

2 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
法人税	96,405	千円	249	千円
事業税	16,183		6,822	
地方法人特別税	11,392		21	
住民税	15,519		514	

3 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (2017年12月31日)		当事業年度 (2018年12月31日)	
預金	1,277,038	千円	1,446,057	千円
未払金	339		238	
未払費用	65,603		104,042	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,100	-	-	2,100

2. 自己株式に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

両事業年度とも該当事項はありません。

(リース取引関係)

両事業年度とも該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

両事業年度とも、当社は、内部管理規程に基づき、資産の安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

両事業年度とも、営業債権のうち、自社が設定している投資信託から受領する未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、一般債権とは異なり、信用リスクは限定的と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて債権発生後1年以内となっております。海外のグループ会社に対する未収収益は、関係会社ごとに期日管理及び残高管理をしております。また、営業債務である未払金、未払費用は、債務発生後1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

両事業年度とも、営業債権である海外のグループ会社に対する未収収益は、担当部署が関係会社ごとに決済期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

両事業年度とも、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高管理を行い、原則翌月中に決算が行われることにより、リスクは限定的であると判断しております。また、金利変動によるリスクは、借入金がないため僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度（2017年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,301,848	1,301,848	-
(2) 未収委託者報酬	966,986	966,986	-
(3) 未収運用受託報酬	62,293	62,293	-
(4) 未収収益	196,598	196,598	-
(5) 未収入金	22,122	22,122	-
資産計	2,549,850	2,549,850	-
(1) 未払金	412,564	412,564	-
(2) 未払費用	296,643	296,643	-
負債計	709,208	709,208	-

当事業年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,494,358	1,494,358	-
(2) 未収委託者報酬	1,073,629	1,073,629	-
(3) 未収運用受託報酬	63,801	63,801	-
(4) 未収収益	441,121	441,121	-
(5) 未収入金	22,780	22,780	-
資産計	3,095,692	3,095,692	-
(1) 未払金	494,203	494,203	-
(2) 未払費用	655,951	655,951	-
負債計	1,150,155	1,150,155	-

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益
(5) 未収入金

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

両事業年度とも、これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の決算日後の償却予定額

前事業年度(2017年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,301,848	-
未収委託者報酬	966,986	-
未収運用受託報酬	62,293	-
未収収益	196,598	-
未収入金	22,122	-
合計	2,549,850	-

当事業年度(2018年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	1,494,358	-
未収委託者報酬	1,073,629	-
未収運用受託報酬	63,801	-
未収収益	441,121	-
未収入金	22,780	-
合計	3,095,692	-

(有価証券関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(退職給付関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(持分法損益等)

両事業年度とも、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

両事業年度とも、重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

両事業年度とも、当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	5,515,309	755,935	77,436	1,000	6,349,681

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	5,548,990	731,130	80,700	0	6,360,821

(2) 地域ごとの情報

営業収益

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,593,746	755,935	6,349,681

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

日本	その他	合計
5,629,691	731,130	6,360,821

有形固定資産

両事業年度とも、本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

両事業年度とも、対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

両事業年度とも、該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報
両事業年度とも、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	14,141 千円	16,339 千円
未払費用否認	55,552 千円	32,512 千円
賞与引当金否認	105,476 千円	95,931 千円
未払事業税等	8,509 千円	2,082 千円
繰延税金資産の合計	183,680 千円	146,865 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.8 %	30.8 %
(調整)		
評価性引当額	- %	- %
住民税均等割	0.1 %	0.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3 %	5.2 %
事業税段階税率端数調整	0.0 %	0.0 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4 %	36.4 %

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	116,102百万香港ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,277,038
							*2 支払手数料	2,825	未払金	339
							*3 事務委託等	711,436	未払費用	65,603

当事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	116,102百万香港ドル	銀行業	直接100%	資金の預金・販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入		預金	1,446,057
							*3 事務委託等	670,607	未払費用	104,042

上記金額のうち、人件費など一部の取引金額には消費税が含まれておりませんが、その他の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのコスト・アロケーション・ポリシーに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引は、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等 前事業年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*3 事務委託	95,505	未払費用	30,651
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*3 事務委託 *1 支払投資運用報酬 *6 業務受託報酬	69,331 514,414 291,954	未収収益	29,584
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*1 支払投資運用報酬 *6 業務受託報酬	8,541 434,205	未収収益	143,872
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	426,008	未払費用	138,376
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	人件費・事務所賃借料等	1,071,714	未払費用	2,530
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102,346千ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*2 支払手数料 *3 事務委託等 *6 その他営業収益	2,361 10,448 1,080	未払金 未払費用	95 1,247
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	106,416	未払費用	9,839
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 業務受託報酬	19,373	未収収益	14,231
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Services Limited	英国 ロンドン	8米ドル	サービス業	なし	業務委託契約	*3 事務委託	4,895		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*1 支払投資運用報酬 *6 業務受託報酬	562 9,473	未収収益	8,910
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank PLC	英国 ロンドン	796,969千ポンド	銀行業	なし	事務委託	*3 事務委託	4,765		

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	166,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	*3 事務委託	120,525	未払費用	31,783
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*6 業務受託報酬	247,250	未収収益	178,536
							*1 支払投資運用報酬	494,064	未払費用	289,528
							*3 事務委託	62,284		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 業務受託報酬	427,688	未収収益	213,332
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	178,103千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	511,762	未払費用	184,373
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託等	人件費・事務所賃借料等	1,056,120		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102,346千ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*3 事務委託等	12,320		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	82,785	未払費用	19,909
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 業務受託報酬	26,363	未収収益	22,704
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (Deutschland) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	2,600千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 業務受託報酬	29,014	未収収益	23,005

上記金額のうち、一部の取引金額及び期末残高には消費税が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引は、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *5 当該会社との取引は、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- *6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自2017年1月1日 至2017年12月31日)	当事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1株当たり純資産額	730,713.61円	855,280.31円
1株当たり当期純利益	155,256.47円	124,566.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 （自2017年 1月 1日 至2017年12月31日）	当事業年度 （自2018年 1月 1日 至2018年12月31日）
当期純利益（千円）	326,038	261,590
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	326,038	261,590
普通株式の期中平均株式数（株）	2,100	2,100

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

当中間会計期間末

（2019年 6月30日）

資産の部

流動資産

預金	1,742,770
前払費用	1,380
未収入金	26,190
未収委託者報酬	1,070,008
未収運用受託報酬	20,652
未収収益	301,218
流動資産合計	3,162,221

固定資産

有形固定資産	*1
建物付属設備	1,581
器具備品	440
有形固定資産合計	2,022

無形固定資産

商標権	166
無形固定資産合計	166

投資その他の資産

敷金	40,152
繰延税金資産	143,319
投資その他の資産合計	183,472

固定資産合計

固定資産合計	185,661
--------	---------

資産合計

資産合計	3,347,882
------	-----------

負債の部

流動負債

預り金	1,748
未払金	472,221
未払費用	743,429
未払消費税等	22,239
未払法人税等	57,002
賞与引当金	221,042
流動負債合計	1,517,684

負債合計

負債合計	1,517,684
------	-----------

純資産の部

株主資本	
資本金	495,000
利益剰余金	
利益準備金	123,750
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,211,447
利益剰余金合計	1,335,197
株主資本合計	1,830,197
純資産合計	1,830,197
負債・純資産合計	3,347,882

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2019年 1月 1日	
至 2019年 6月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,649,333
業務受託報酬	347,753
運用受託報酬	39,096
営業収益計	3,036,183
営業費用	
支払手数料	1,103,404
広告宣伝費	17,995
調査費	
調査費	10,761
委託調査費	567,256
調査費計	578,017
委託計算費	57,879
営業雑費	
通信費	2,963
印刷費	20,008
協会費	5,226
営業雑費計	28,198
営業費用計	1,785,495
一般管理費	
給料	
役員報酬	58,179
給料・手当	390,323
賞与引当金繰入額	152,202
給料計	600,705
交際費	3,051
旅費交通費	11,510
租税公課	8,342
不動産賃借料	41,700
固定資産減価償却費	172
弁護士費用等	16,199
事務委託費	442,894
保険料	3,774
諸経費	36,290
一般管理費計	1,164,642
営業利益	86,044
営業外収益	
為替差益	498
雑益	4
営業外収益計	502
営業外費用	
雑損	2
営業外費用計	2
經常利益	86,545
税引前中間純利益	86,545
法人税、住民税及び事業税	48,890
法人税等調整額	3,546
中間純利益	34,108

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	495,000	123,750	1,177,338	1,301,088	1,796,088	1,796,088
当中間期変動額						
中間純利益	-	-	34,108	34,108	34,108	34,108
当中間期変動額合計	-	-	34,108	34,108	34,108	34,108
当中間期末残高	495,000	123,750	1,211,447	1,335,197	1,830,197	1,830,197

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5～15年

器具備品 3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

商標権 10年

2 引当金の計上基準

賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末（2019年 6月30日現在）	
1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りです。	
建物附属設備	38,825千円
器具備品	11,444千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首	増加	減少	当中間会計 期間末
普通株式	2,100	-	-	2,100

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,742,770	1,742,770	-
(2) 未収委託者報酬	1,070,008	1,070,008	-
(3) 未収運用受託報酬	20,652	20,652	-
(4) 未収収益	301,218	301,218	-
(5) 未収入金	26,190	26,190	-
資産計	3,160,841	3,160,841	-
(1) 未払金	472,221	472,221	-
(2) 未払費用	743,429	743,429	-
負債計	1,215,651	1,215,651	-

注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益、(5) 未収入金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：千円）

委託者報酬	業務受託報酬	運用受託報酬	合計
-------	--------	--------	----

2,649,333	347,753	39,096	3,036,183
-----------	---------	--------	-----------

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,688,430	347,753	3,036,183

有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の全ての金額ですので地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務契約により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

(一株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)	
1株当たり純資産額	871,522.59円
1株当たり中間純利益金額	16,242.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当中間会計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)	
中間純利益 (千円)	34,108
普通株式に係る中間純利益 (千円)	34,108
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

以下は、訂正・更新後のものです。

<訂正・更新後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円(2019年3月末現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(参考)再信託受託会社

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円(2019年3月末現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
----	-------	-------

株式会社証券ジャパン	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種 金融商品取引業を営んでいま す。
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	

資本金の額は、2019年3月末現在を記載しています。

(注) 株式会社証券ジャパンは、H S B C 中国人民元債券オープン(年2回決算型)のみを販売しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの募集・販売業務、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払い等に関する事務等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

2019年3月8日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年12月18日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）の2019年5月30日から2019年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 中国人民元債券オープン（毎月決算型）の2019年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2019年12月18日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているH S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）の2019年5月30日から2019年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 中国人民元債券オープン（年2回決算型）の2019年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2019年9月18日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[前へ](#)